

アベノミクス成長戦略の実行・実現について

平成 26 年 12 月 27 日  
日本経済再生本部決定案

安倍政権発足からの 2 年間、我が国経済は大きく転換した。

20 年以上も続いた経済低迷の結果、企業も国民もデフレ・マインドに侵されていたが、「強い経済を取り戻す」ことが国民の声であり、我が国の国益であると確信し、政策運営は経済最優先として「三本の矢」の経済政策を実施してきた。

この結果、企業収益は回復し、これが雇用拡大や賃金上昇につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて、更なる景気回復をもたらすという「経済の好循環」が生まれつつある。

今回、安倍政権が進める成長戦略に対して、国民の高い期待が示されるとともに、その実行・実現に対して強い要請を受けたものと認識している。

今後とも、賃金の上昇等による経済の好循環を揺るぎないものとし、日本経済を本格的な成長軌道に乗せていくため、より一層強力に成長戦略を実行、実現することが必要である。

このためには、我が国の社会経済の構造を変革し、世界でも最もイノベティブな国となるよう目指さなければならない。政府が変わり、そして、企業も国民全員もそれぞれが変わらねばならない。

しかしながら、改革のために残された時間は少ない。一刻も早い経済状況の好転を目指して不退転の決意で、前例のないスピード感で改革を進めることが重要である。

「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）及び『「日本再興戦略」改訂2014』（平成26年6月24日閣議決定）に掲げられた各項目を速やかに具体化し、実行、実現を行うとし、以下の3つの眼目に沿って、改革に取り組んでいく。

第一に、農業、雇用、医療、エネルギー等のいわゆる岩盤規制に対して、一歩たりとも後退することなく、改革を進め、新たな市場とビジネスチャンスを生み出していく。

改革の突破口としての国家戦略特区における規制改革項目を追加する。また、対日直接投資の推進を図ることや、東京オリンピック・パラリンピックが行われる2020年を、我が国の改革のモメンタムとして設定して、変革を加速化させていくことが重要である。

第二に、我が国の「稼ぐ力」を強化するため、日本企業の体質や行動、企業統治（コーポレートガバナンス）を改め、成長志向型の法人税改革を含めて、事業環境を抜本的に改革する。また、サービス産業を始めとする産業の活性化や生産性の向上に取り組み、産業の新陳代謝を進める。

企業統治の強化については、独立社外取締役の選任、株主の権利行使に係る環境整備等を含んだ新たなコードを策定する。

公的・準公的資金の運用等を見直し、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、見直した基本ポートフォリオに基づいて運用を着実に実施していくとともに、ガバナンス体制の強化を図るため、今後の法改正の必要性を含めた検討を行う。

また、大学や公的研究機関の改革を推進し、我が国全体のイノベーションシステムを構築する。これらを通じて、市場や産業の在り方を一変させる。

第三に、我が国の労働力人口を最大化し、労働生産性を向上させるため、女性、若者、高齢者等の活躍、外国人材の活用を強化し、個人の能力が発揮されるよう、成果で評価される働き方及び柔軟で多様な働き方への改革を進め、「世界でトップレベルの雇用環境」を実現する。

また、人的資源への投資が継続的かつ有効に行われるようなシステムを構築し、我が国の人材力を強化する。

第三次安倍内閣としては、ようやく掴んだデフレ脱却のチャンスを実確なものとするため、「日本再興戦略」を実現するための構造改革を今後とも断行する。

これによって、経済の好循環の流れを力強く回し続け、景気回復の波を全国津々浦々の地域にまで及ばせるべく、アベノミクス成長戦略を推進する。